

# 政策調整会議の概要

開催日 令和6年10月15日（火）

## ◎項 目

- 1 令和7年度予算編成方針について
- 2 ・令和7年度組織機構及び職員定数の改正方針について  
・令和6年8月の時間外勤務の状況について  
・令和5年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証について
- 3 安否確認訓練について
- 4 9月議会後の対応について

## ◎内 容

### 1 令和7年度予算編成方針について【総務部】

#### ○財政課長

令和7年度予算編成方針のポイントは4点。

1点目は「戦略的な人口減少対策の推進」。「高知県元気な未来創造戦略」に基づき人口減少対策をさらに強化。新たに「元気な未来創造枠」を設定し、総合企画部のもとで協議を進めている施策については上限なしで予算要求可として、戦略的な人口減少対策推進に向けて重点的な予算配分を実施する。

2点目は「デジタル化、グリーン化、グローバル化の取組など重点施策の推進」。新たな時代の潮流を先取りし、県政の進化に向けて着実に前進する必要があると考え、これらについても「元気な未来創造枠」で対応する。一方、既存事業についてはマイナスシーリングを設定し、スクラップアンドビルドを徹底することで時代の要請に応じた施策への重点化を推進する。

3点目は「南海トラフ地震対策、防災・減災対策などのインフラ整備の推進」。これについては依然重要であり、引き続き予算を確保していく。

4点目は「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」。物価高騰対策をはじめ、国の動向に留意し、本県への影響を見極めた上で確実に予算に反映させる。

予算編成作業は来年2月中旬まで続くが、まずは、11月5日が予算見積書提出期限となっているので協力願いたい。

#### ○副知事

1点目はサマーレビューで上がった各部局の事業について。これら事業が「元気な未来創造枠」の対象となっていくと思われる。更に内容を十分検討して議論を重ね、しっかり KPI を示していただきたい。

2点目は事業のスクラップアンドビルドについて。これまでの経過等があって付き合いのような形で実施してきた事業、効果が上がっていない事業、効果が見えにくかったり効果が計れない様な事業については積極的かつ大胆にスクラップしていただき、必要な施策へ予算を回していただきたい。

3点目は横の連携について。施策を考える時に、結果だけを考えて入り口や途中の施策が上手く検討されていないことがある。結果へ至るまでの各段階で他部局がどう考え、どう組み立てをしているのかを把握してもらい、トータルで戦略を考えていただきたい。産業振興計画等、各施策に関連する計画を主管している部局は、横のつながりを確認して調整をしていただきたい。

4点目はデジタル関係。先日の産業振興推進本部会議でも感じたことだが、デジタル関係が弱いと感じられる。生成AIの積極活用等によって思い切った施策を展開していただきたい。

## 2 ・令和7年度組織機構及び職員定数の改正方針について【総務部】

### ○行政管理課長

令和7年度知事部局組織・定数の改正方針の基本的な考え方は、県の重要施策に対応した戦略的な定数配置やスクラップアンドビルドを図りながら、緊急性・重要性の高い分野に重点配置をするもの。

職員体制については、人口減少対策をはじめとした全庁的な対応が必要となる行政課題の増加等を踏まえ、事務事業や組織体制の更なる見直しやスクラップアンドビルドの徹底を継続するとともに、引き続き、デジタル化の推進による行政事務の抜本的な効率化を図る。

また、人口減少対策をはじめとする緊急性・重要性の高い分野へ対応する人員を確保する必要があるほか、令和8年度の「国民文化祭」や「全国障害者芸術・文化祭」などの大規模イベント開催に向けて、一定数の人員配置を行う必要がある。

全体最適の視点から、各所属における業務の状況や時間外勤務の状況等も参考に全庁的な調整を行い、適正な人員配置に努める。

各部局では、不要不急の事業の見直し、公社等外郭団体への派遣の見直し、業務の外務委託、デジタル化の推進による行政事務の抜本的な効率化、WEB会議やテレワークの活用、勤務間のインターバル確保に向けた取り組みなど、「働き方の新しいスタイル」に対応した業務の見直しなどに取り組み、業務の増大への対応に当たっては、部局内のスクラップアンドビルドによる自立的な再配置によることを基本とするよう、願います。

### ・令和6年8月の時間外勤務の状況について【総務部】

### ・令和5年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証について【総務部】

### ○行政管理課長

令和6年8月の時間外勤務について、昨年度と比較すると、総計では7%、本庁では2.2%、出先では15.8%の増加となっている。増の要因は、8月に発生した地震で発表された「南海トラフ地震臨時情報」と8月末に発生した台風10号への対応により危機管理部や出先機関の時間外勤務が増えたもの。

令和6年4月から8月の累計で見ると、本庁、出先機関ともに昨年同期と比較して減少している。

今後、各部局では予算編成の作業に入るが、所属の管理職は職員の心身の健康管

理のためにも、職員の時間外勤務の把握、パソコンの使用時間確認を活用した職員への声かけをお願いします。

令和5年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行ったところ、上限を超えて時間外勤務を行った職員は実人数106人で前年度比91人減、のべ人数では268人で前年度比225人減であった。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に引き下げられたことにより、上限を超えて時間外勤務を行った職員が大きく減少したことが要因である。

上限を超えた時間外勤務が特例時間外勤務に該当するかを個別に検証したところ、実人数では全体の54.7%に当たる58人、のべ人数では全体の75.7%に当たる203人が該当すると認められた。一方、特例時間外勤務と認められない上限超過については、実人数で50人、のべ人数では65人となっている。

特例時間外勤務と認められない上限超過事例は、所属の勤務時間管理が不十分であり、事後に上限超過していることが判明したパターン、所属では特例業務に該当するものとして時間外勤務命令を行っていたが、その後の協議や検証作業において特例業務非該当として整理したパターンに大別される。特例業務に該当しないと整理した業務の例は、補助金・交付金等の執行に関する業務、所属における予算見積事務、決算事務、各種計画策定に伴う事務等があった。各所属で特例業務に該当するか否かの判断に迷う場合は、行政管理課へ相談していただきたい。

時間外勤務縮減のための取組事例として、業務の進捗を定期的に確認して特定の職員への過度な業務集中を防止したり、課内の他チームの応援や部局内で応援態勢を組んで業務の平準化を図ったり、関係者との打ち合わせなどをオンラインで開催する他、あらかじめ時間設定を行うことで協議時間の短縮を図ったといったものがあった。

各所属では、時間外勤務の上限の導入も契機として時間外勤務の縮減に努めており、多くの所属では概ね適正に特例業務の要件が理解され、運用されているものと考えられる。一方、一部の所属では特例時間外勤務とは認められない上限超過が確認されており、このような状況が生じないように引き続き取り組んでいく必要がある。

総務部としても、業務量に応じた業務執行体制や効率的・効果的な業務のあり方について不断の見直しを行うとともに、全体最適の視点から、各所属における業務の状況や時間外勤務の状況等も参考に全庁的な調整を行い、適正な人員配置に努めていく。

### 3 安否確認システムを用いた職員の安否確認訓練について【総務部】

#### ○総務部副部長

安否確認訓練は、これまで年2回程度実施してきたところであり、近年の訓練での応答率は高水準で推移し、職員がシステムの活用にも習熟してきていると感じる。

一方、本年4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震の際には、システムへの応答率が地震発生後1時間の時点で約7割であり、訓練時のシステム配信後1時間時点の応答率約8割を下回っていた。

このことを踏まえ、年度内2回目の訓練では職員に事前告知をせずに抜き打ちで訓

練を行い、災害時の対応力の向上を図ることとする。

システムからのメール受信手続き等ができていない職員は対応をお願いする。

また、各部局ごとの安否確認登録状況を取りまとめ、後日、報告予定である。

#### 4 9月議会後の対応について

##### ○副知事

1つ目は国への政策提言についてであるが、本年度については、衆議院議員選挙後の11月中旬頃には国の経済対策の閣議決定がなされる予定である。

当面の経済対策に向け、9月議会で議論のあった項目については、各部長提言を実施しつつ、全国知事会の提言にも反映させるよう努めること。

については、東京事務所と情報共有を図り、効果的な政策提言を行っていただきたい。東京事務所においては、随時情報提供をお願いする。

2つ目は議会での知事答弁、部長答弁についてであるが、答弁で「やります」、「検討します」等と前向きな答弁をしたものについてはあやふやなままにせず、できるだけ速やかに検討して検討事実を残すとともに、具体化できるものは予算要求等していくこと。

3つ目は議会質問への対応について。議員からの質問については対応部局が複数にまたがる質問があるが、関係する部局は、質問の趣旨をよく確認した上で、どの部局が回答するか議論して決定すること。

##### ○総合企画部副部長

9月議会の答弁では、子ども・福祉政策部が生成AIを活用して答弁案を作成した。

12月議会では全庁的に生成AIを活用することを考えており、活用方法等も含めて今後の政策調整会議で説明したい。

生成AIについては、予算の関係等でどこまで活用できるかやルールをどうするかといったことも検討しながら全庁的に活用していければと考えている。